

知的財産セミナー

～研究活動と知的財産～

特許がなくても
論文発表だけで
良いのでは？

論文の著者と
発明者は
同じではないの？

特許がない方が
誰もが自由に使えて
良いのでは？

応用
コース

企業の研究開発を知的財産が支えているのはご存じのとおりですが、大学の研究活動においても知的財産は、研究成果の社会実装の早期化、ライセンスによる普及拡大、研究の障害となる他社の特許への牽制など、役立つ効果をもたらします。逆に知的財産を意識しなかったことで、折角の研究成果も社会に還元できなかったというケースもあります。

豊富な経験を基に多くの知的財産事例を紐解きつつ、本質から応用まで分かりやすく、特に**産学連携活動に重要な**共同研究等における知的財産の取り扱いの注意点を解説します。

日時

2023年

2月21日 火

15:30～17:30

オンライン開催

※お申込み後 招待メールを送付いたします。
お申込みの際はメールアドレスを必ずご記入下さい。

学内外のどなたでも参加可能
参加無料

プログラム

講師：山口大学 知的財産センター 東京所長・弁理士

佐田 洋一郎 特命教授

1970年～ 通商産業省 入省。
1976年～ 特許庁審査官（土木、建築、事務機器、農水産等）を担当。
1996年～ 特許庁審査部審査長、審判部審判長、審判部部門長を歴任。
2004年～ 山口大学 知財活動に従事。

特許行政・文科行政・経産行政・大学運営・企業経営等、約50年間の幅広い経験から得られた知見から、皆様のお役に立つ情報をご案内します！

【1】 15：30～17：20

『共同研究等における
知財取扱いの注意点』

【2】 17：20～17：30

質疑応答

お申込・お問合せ

下記URLよりお申込み下さい。【申込締切2023年2月17日】

<https://ds23e.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/form/?en=221117131802>

*ご記入いただく個人情報につきましては、今回のセミナーと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません。

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター
〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

TEL：0836-85-9978 E-mail：chizai@yamaguchi-u.ac.jp
<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/chizai/>



こちらを読み取り、
お申込みも可能です。

SD 提供プログラム：知財全般



知的財産
教育研究共同利用拠点